

平成 24 年第 4 回臨時
夕張市議会会議録
平成 24 年 11 月 22 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
第 3 報告第 1 号 専決処分の報告について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 4 回臨時夕張市議会を開会いたします。

- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により
大山議員

小林議員

を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清 水 敬 二 君

理事 高 畠 信 次 君

まちづくり企画室長

熊 谷 禎 子 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

上 田 晃 弘 君

総務課長 及 川 憲 仁 君

総務課主幹 平 塚 浩 一 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 谷 口 将 太 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 押野見 正 浩 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君
産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 茅 野 裕 喜 君
産業課主幹 志 賀 友 彰 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 大 森 世志英 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長兼福祉事務所長
池 下 充 君
保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

寺 江 和 俊 君
消防次長 増 井 佳 紀 君
消防本部管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君
教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、平成 24
年第 4 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委
員会を開催し協議した結果についてご報告申し上げ
ます。

本臨時会に付議されます案件につきましては、議
案が 1 件、報告 1 件であります。

これらの取り扱いにつきまして協議した結果、この
案件は即決することとし、会期につきましては本日
1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間
と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日 1 日間と決定い
たしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号夕張
市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、9 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものでありますことから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としては、まず国・道支出金等の特定財源を活用する事業として、11 月 16 日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び同時に執行される最高裁判所裁判官国民審査の管理執行に関して全額道からの委託金が見込まれる衆議院議員総選挙委託金を新たに計上するほか、現在進めている市営住宅再編事業中、外構工事に含まれている敷地内の道路整備事業について今年度中の実施が見込まれなくなったことから一部の事業費を減額し、財源である国・道支出金の活用や地方債の種類の見直しを行うことで、老朽化した市営住宅及び不要公共施設の除却を実施するための経費の計上、制度改正に伴う障害者自立支援事業のサービス給付に必要な経費の増額、北海道の地域づくり総合交付金の決定に伴う幼児言語指導員の報酬や、有害鳥獣駆除の財源振り替えを計上しております。

また、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる事業や、積み立てた当該基金からの繰入金を活用し、夕張市成人祭への助成、消耗した除雪用具の更新及び幼稚園の給水管の取替え改修や送迎バスの修理など、夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費を計上いたしております。

次に一般財源により対応する事業といたしましては、予防接種実施規則の一部改正に伴う薬剤費及び予防接種委託料の増額、共同浴場の修繕経費や夕張中学校の受水槽清掃に必要な経費、本年 2 月に発生した夕張市美術館屋根崩落に関し、屋根崩落前の時点における再建築価格を算定するための経費、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金や介護保険事業会計へ繰り出すために必要な経費の増額、市売却の土地における不要埋設物の撤去に要した経費、夕張メロンの生産拡大に取り組む生産者の経費節減に資するため、J A 夕張市における補助残融資に対する利子補給制度を新たに創設することによる利子補給に必要な経費、平成 23 年度のセーフティネット対策等事業費補助金の精算により返還額が確定したことによる過年度過誤納還付金の増額、今回発行を予定している過疎対策事業債ソフト分の償還期間内に一般財源で負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増額、平成 23 年度決算剰余金に係る財政調整基金への積立金でございます。

また、平成 23 年度決算に基づく計画変更をあわせて行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、報告第 1 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 報告第 1 号専決
処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成 24 年 8 月 16 日、夕張市鹿の谷 3
丁目 5 番地 8 で発生しました市売却の土地における
不要埋設物により相手方に損害を与えたことに対する
損害賠償額を定めることにつきまして、地方自治
法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したもので
ございます。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わ
ります。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程はすべ
て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 4 回臨時夕
張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 40 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文